

第12章 整備計画

12-1 整備の方向性

浅間山熔岩樹型の適切な保護を図り、本質的価値や保存の必要性を見学者に正確に伝えられる環境を整備する。整備にあたっては、浅間山熔岩樹型の保存を前提としつつ、周辺の自然環境や景観に十分に配慮し、見学者が安全かつ快適に見学できるものを検討する。なお、整備方法については、村の財政状況を鑑み判断する必要があることから、仕様や規模等の詳細は、今後の整備基本計画や実施設計の際に改めて議論するものとする。

12-2 整備の方法

12-2-1 見学路

現状は木チップ敷きによる見学路の範囲指定が行われているが、柵が無いためにその動線による見学は行われず、自由散策状態にある。熔岩樹型内への侵入防止による熔岩樹型の保護及び踏み荒らし防止による高山植物の保護、並びに熔岩樹型への転落防止による見学者の安全確保のため、見学路の固定化が必要になる。防止策には、柵や石列による見学路の固定化か、見学路の木道化等が考えられる。なお、その際には、現在行われている落葉除去等の保護作業の実施に支障をきたさないよう調整が必要になるとともに、見学路のバリアフリー化についても検討が必要となる。

12-2-2 観察施設

熔岩樹型の形成過程や構造等に関する見学者の理解を促すため、より効率的かつ安全な内部観察方法が検討されており、熔岩樹型半切の地下観察施設や代表的な熔岩樹型を樹脂等で型取りしたものの展示施設などが意見として挙がっている。

12-2-3 ガイダンス施設

既存の便益施設はすべて指定地内にあり、指定地外への移設について検討の必要がある。ガイダンス施設建設の際には隣接する駐車場の整備をすることになる。なお、観察施設は指定地内への建設が想定されるが、そこでのガイダンス施設の併設についても検討する。

現地ガイダンス施設には、第1区から第4区分布地全体の分布図、分布のあり方が理解できる写真や図版、浅間火山の構造と熔岩樹型の形成過程などが理解できるパネル展示の設置が望ましい。

12-2-4 便益施設

現状は、昭和50年度保存管理計画による管理棟・仮設トイレ・駐車場が設置されているが、いずれも指定地内にあることについての問題解決が必要になる。

新設されるガイダンス施設は、管理棟の機能と解説板の設置のほかに、雨宿りができることと冬季の気温低下や積雪対策に留意したものが必要になる。なお、浅間山の火山活動に連動して見学者の安全を図るための情報発信や緊急連絡に伴う整備も検討する必要がある。

トイレは、周辺が広域な観光地域であることから、観光地に則した男女別の水洗トイレが必要になる。駐車場は、現状では現地への大型バスの進入は不可能であるため、小型バスによる団体見学が可能

な設計が想定される。

12-2-5 防災施設

浅間山熔岩樹型指定地のうち、第1区、第2区は気象庁の示す噴火警戒レベル3に対応した規制範囲内となっており、浅間山火山防災協議会にて作成された浅間山火山防災マップでは、大規模噴火のハザードエリア内に指定地全域が含まれている。活用が想定される範囲においては、見学者の安全確保のため、火山災害を想定した防災施設・設備（シェルターや噴火警戒レベルの表示板等）や避難施設の整備を検討する必要がある。

12-3 サイン計画

主な活用地区として想定される第4区指定地村有地において、第1区から第4区分布地までを含めた総合的なガイダンス施設の建設と共に新たなサイン計画の策定が必要になる。サイン整備の主な方針は以下のとおりとする。

- ①浅間山と熔岩樹型の関係を理解するための第1区から第4区分布地を合わせた全体像を理解できるもの。
- ②第4区分布地の分布範囲と公開活用地区の位置が理解できるもの。
- ③活用地区を見学するための理解を深める解説板。
- ④熔岩樹型内部の構造が理解できるもの。
- ⑤多言語化対応がなされたもの。

（1）解説板

浅間山熔岩樹型の本質的価値を来訪者が分かりやすくかつ正確に理解できるよう、散策ルートを想定した設置場所を検討し、興味・関心を喚起させる仕掛けを施した看板等を整備する。また、QRコードを活用した熔岩樹型内部の撮影映像の提供など、観察を容易にする工夫を図る。

（2）道路案内板

道路案内板については、ジオパークの案内板や村内観光施設による案内板などと調整のうえ、村内で統一的なデザインが必要になる。

また、現在の案内板には、「熔岩」と「溶岩」の2種類の表記が混在していることや、英語表記についても「lava tree mould (熔岩樹型)」と「Volcanic aftermath on Mt. Asama (浅間山火山の余波)」の2種類が混在していることから、表記の統一が必要である。

（3）樹型番号表示板

樹型番号表示板については、管理上必要であるとともに、見学路における詳細位置図を作り現地との対照ができるような見学の利便性を高めるためにも必要となる。具体的な設置場所については、今後の現地ガイダンス施設の検討に合わせて決めていく必要がある。